

平成31年度 事業計画書

I 基本方針

若桜町は高齢化率が45%を超え人口も年々減少し、今後地域住民とどのように協働しながら福祉を推進していくかが問われています。

社協では「住民の輪で築く、支え合う福祉のまちづくり」を理念に「地域福祉活動計画」に沿って事業を推進します。

平成31年度は、昨年度に継続して住民の「生活全般を支える」を目標に埋もれているニーズの発掘、また住民や利用者の視点に立ったサービス改革を重点的に取り組みます。

地域福祉事業では、地域での自治会の訪問及びサロン訪問の実施により、積極的なアウトリーチによる地域及び個別ニーズの把握に努め支援の強化を図ります。また、広く住民やサービス利用者からの意見を聞き、サービス内容の充実に努めます。

高齢者、障がい者福祉事業については、ニーズの掘り起こしを行いながら制度に基づいた適切な運営を図るとともに、優良事業所の調査研究を計画的に行い、住民や利用者の視点に立ったサービスの提供に努めます。また、制度外の事業との組み合わせにより「不安を安心に変える」支援に努めます。

その他、社協内部の各セクション間の情報共有の強化に取り組むとともに、社協事業の効果的な広報活動の充実に努め、住民の理解と地域福祉の推進を図ります。

また、平成31年度から実施される働き方改革に伴い、職員の労働条件を確認して法に基づいた働きやすい労働環境を整えます。

II 重点目標

1. 住民と協働した地域福祉活動の推進

- ・福祉サービスの基盤整備と資質の向上
- ・福祉に対する意識の改革

2. 住民主体の福祉活動の推進

- ・地域との連携による支えあい活動の推進
- ・小地域サロン活動の推進
- ・地域支援、個別支援体制の充実

3. 地域に密着した福祉サービスの充実

- ・「生活全般を支える」福祉サービスの充実と連携強化
- ・「不安を安心に変える」支援の充実
- ・ボランティアセンター事業の充実
- ・各種事業と連携した要援護者の把握と相談支援体制の強化

4. 法人の組織機能及び経営の強化

- ・法人の組織機能及び経営基盤の強化
- ・安定して持続できるサービスを提供するための財政基盤の強化
- ・職員の資質向上

III 事業計画

1. 法人の機能及び組織基盤の強化

(1) 理事会、評議員会の適正な運営と監査会の実施

- ・役員体制の強化と適切な運営

(2) 組織運営体制の強化と適切な財務管理

- ・外部研修の活用による職員の教育の充実及び組織運営体制の強化
- ・利用者に対する福祉サービスを安定的、持続的に提供していくための財務基盤の強化
- ・内部連携体制と情報共有の強化

(3) 地域福祉活動計画の作成

- ・住民ニーズに沿った地域福祉活動計画の作成

(4) 役職員の資質向上

- ・計画的な研修の充実による役員及び職員の資質の向上
- ・全国研修への積極的な参加
- ・一般職員ミーティングの定期的開催（職員間のコミュニケーション促進）
- ・人事評価の充実による職員のモチベーションの向上と育成
- ・社協各係へのバックアップ体制の強化
- ・職員に対する相談支援体制の充実

(5) 虐待防止体制の整備

- ・高齢者及び障がい者に対する虐待防止体制の充実

2. 住民にやさしいまちづくり

(1) 地域学習や研修会の支援

- ・地域での学習会や研修会の支援
- ・各種講座の開催

(2) 福祉や制度の分かりやすい情報提供

- ・定期的な広報誌の発行及びパンフレットを活用した福祉制度や住民に必要な情報提供の強化
- ・広報委員会による効果的な広報内容の検討と実施
- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・あらゆる場面で社協事業の広報の強化

(3) 若桜町総合福祉大会の開催・・・福祉知識の普及啓発

- ・地域福祉功労者の表彰
- ・講演会による福祉の普及啓発

(4) 地域の社会資源を活用した相談支援の推進

- ・アウトリーチの充実を図り、地域と連携した相談支援体制の充実
- ・地域の協力者の掘り起し
- ・包括支援センターとの連携強化及び情報収集

(5) 小地域福祉活動連絡会の開催

- ・民生児童委員、愛の輪訪問員、老人クラブ、小地域サロンとの連携による情報共有

3. 総合相談支援事業

(1) 関係事業所との情報共有と連携を図った様々な相談に対する一体的な福祉相談窓口の運営

(2) 各種専門相談日の開設

- ・法律相談（弁護士）・・・毎月第2火曜日（要予約）
- ・介護相談、福祉相談・・・隨時
- ※行政相談 人権相談 消費生活行政相談・・・若桜町
- ※障がい者相談・・・サマーハウス

(3) 支え愛ネットワーク構築事業

- ・地域とのネットワークづくりの推進
- ・地域との連携による個別、地域課題の発掘及び相談支援
- ・支え愛マップをツールとした地域の見守り活動及び防災意識の推進
- ・積極的なアウトリーチによるニーズの掘り起しと相談支援
- ・自治会訪問及び集落座談会によるニーズ把握の強化（情報収集及びニーズの掘り起し）
- ・制度外事業との組み合わせによる「生活全般を支える」取り組みの強化
- ・地域に出向く福祉学習の推進
- ・地域による見守り会議の推進と地域基盤の強化
- ・住民主体による支えあい事業の推進

(4) 日常生活自立支援事業の推進

- ・日常生活（金銭管理等）に支障や不安のある高齢者や障がい者の相談と支援
- ・他制度との情報共有による支援の強化
- ・支援員の確保と資質向上
- ・成年後見制度を見据えた相談支援

(5) 苦情相談体制の充実・・・苦情相談員の設置、目安箱の設置

- ・苦情や意見、事故への適切な対応と処理
- ・苦情処理委員報告会及び研修の充実

(6) 生活困窮者の自立に向けた支援

- ・自立相談支援事業の強化
- ・他制度との協働による包括的・伴走型支援
- ・自立に向けた相談・支援事業の充実
緊急支援（小口資金貸付等）、生活支援（生活福祉資金の貸付、住宅確保給付金窓口運営）、就労支援など
- ・相談員の資質の向上
- ・フードサイクル事業の充実（食品業者等との提携による生活困窮者および災害時における緊急の食の確保事業）
- ・えんくるり事業の充実（県内社会福祉法人の協働による生活困窮者に対する相談支援事業）

(7) 高齢者、障がい者虐待防止体制の充実

- ・虐待防止委員会の開催
- ・虐待に対する職員研修の実施

4. 住民主体の福祉のまちづくり

(1) ボランティアセンター事業の充実と強化

- ・ボランティア推進会議の充実
- ・ボランティア活動の普及啓発とボランティア参加の促進
- ・新たなニーズに対するボランティアの開発と確保
- ・各種講座の開催
- ・コーディネーター機能の充実
- ・ボランティア団体の育成と支援
- ・ニーズに応じたボランティア活動の企画と立案
- ・住民参加型の生活支援サービスの開発
- ・災害ボランティアセンターの機能強化
- ・除雪ボランティア活動の充実と強化
- ・定期的な広報誌の発行とホームページ等を活用した啓発活動の充実

(2) 福祉団体との連携による地域福祉の推進

- ・身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会の育成・支援
- ・福祉団体への助成事業（心身障害（児）者育成会、遺族会）
- ・福祉団体と連携した相談支援体制の充実

(3) サロン事業の普及促進

- ・「サロンふれあいの里」（独居高齢者の集い）の実施
- ・ボランティアと協働したサロンの充実
- ・小地域いきいきサロン活動の推進、支援、拡充・・・助成事業（32か所予定）
- ・集落での助け合い、支え合いの普及促進と相談支援

5. 協働で取り組むまちづくり

(1) 小地域福祉活動の推進

- ・小地域における福祉ネットワークづくりの充実と支援
- ・小地域と連携した要援護者の見守り支援・・・他機関との連携

(2) 子育て支援事業

- ・子育て支援事業への協力・支援
- ・新生児、入学児童のお祝い事業

(3) 障がい者自立支援事業

- ・障がい者の相談支援の充実
- ・他制度、他機関と連携した相談支援

(4) 福祉サービスの質の向上と拡充

- ・積極的なアウトリーチによる地域、住民ニーズ把握
- ・若桜町地域福祉活動推進会議の開催・・・福祉関係機関との連携と推進
- ・若桜町地域ケア会議への参画
- ・住民、利用者の視点に立った相談支援の強化
- ・事業者ネットわかさへの参加・・・福祉事業者連絡会（連携、協議、研修）
- ・ボランティアと連携した食事サービスによる安否確認の充実と実施

毎週水曜日の昼食、安否確認（利用者負担 1 食 200 円）年間 50 回

(5) わが町支え愛活動支援事業

※31年度 新規 2 地域、ステップアップ 1 地域を予定

- ・地域支え合いマップの作成、更新の支援
- ・支え合いマップを通じた要援護者の把握と相談支援体制づくり
- ・平常時の見守り体制づくりと災害時の支援体制づくり
- ・災害時を想定した避難訓練の実施

(6) その他の福祉サービス事業

- ・歳末助け合い事業の推進・・・民生児童委員との連携

高齢世帯、障がい者世帯等慰問

おせち料理の配布（利用者一部負担あり）・・・安否確認

灯油券の配布・・・安否確認

- ・敬老事業・・・90 歳（敬老の日を基準）と 100 歳（誕生日）の長寿祝事業
- ・福祉課題の調査・研究
 - 地域学習会の支援、見守り会議の実施・・・福祉課題の把握と発掘
- ・厚生援護事業・・・災害見舞金事業、行路病傷人援護事業

(7) 防犯対策の充実

- ・地域や行政との連携による防犯対策
- ・消費者被害予防の広報と消費者被害相談の窓口の運営

6. 安心して暮らせるまちづくり

(1) 災害支援対策の充実

- ・災害ボランティアセンター機能の充実
- ・防災連携体制の強化・・・行政、福祉関係者との情報共有と連携強化
- ・防災知識の広報・啓発
- ・高齢者世帯等の除雪支援の充実（除雪ボランティア活動）
- ・運営者研修等への参加

(2) 資金貸付事業

- ・生活困窮者の自立に向けた緊急時の福祉資金小口貸付・・・民生児童委員との連携
- ・生活福祉資金の貸付・・・県社協（受託事業）と民生児童委員との連携

(3) 生活お助け事業

- ・社協サービス利用者、高齢世帯、障がい者世帯等の日常における制度にない生活を支える取り組みの普及と利用促進
- ・内部での情報共有と連続したサービス提供のための検討と実施
- ・サービス活用の強化

(4) 各種無料貸出と斡旋事業

- ・福祉用具（ベッド、車椅子など）の貸出と介護用品の斡旋
- ・葬祭用具の貸出と葬祭用品の斡旋
- ・貸出ベッドの搬入・搬出支援（1回 2,000円）
- ・祭壇の搬入・搬出・組立の支援（1件 25,000円）

(5) ふるさと情報発信事業（毎月）

- ・高齢者世帯、障がい者世帯を対象に、町外在住家族への若桜町情報を発送
社協だより、ボランティアだより、町報、町内イベント広報など

7. 福祉学習の推進

(1) 「地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業」の実施

（※H30～H32 県社協補助事業）

(2) 教育機関との連携・・・福祉学習や体験ボランティア事業の推進

- ・夏休み体験ボランティアの実施・・・わかさ学園、福祉関係事業所と連携

(3) 福祉教育推進校の設置（若桜学園）

- ・デイサービスとの交流事業の協力

(4) 地域福祉の担い手の発掘と支援・・・小地域福祉活動の推進

(5) 地域学習会、講座の実施

8. 高齢者や障がい者に対するサービス提供事業者としての居宅介護活動の充実と推進

(1) 利用者視点に立った「不安」を「安心」に変える介護サービスの提供の実施

(2) 社協介護サービスの広報啓発の充実

(3) アンケート調査による利用者ニーズの把握とニーズに沿ったサービス提供の強化

(4) ニーズの発掘と適切な相談支援の強化

(5) 地域、関係機関等と連携した総合事業（予防事業）の実施

(6) 地域包括ケアシステム構築に向けた福祉事業、介護予防事業の研究と充実

(7) 他制度、各種福祉サービスと連携したサービス提供の実施

(8) 関係機関（包括支援センター、医療機関、行政、介護施設等）との連携強化と情報共有

(9) 感染予防対策の徹底

(10) 介護保険事業の充実

○訪問介護事業（月曜日～日曜日）

- ・利用者ニーズの把握と相談支援体制の充実
- ・生活お助け事業の活用による、生活全般を支えるサービスの充実
- ・業務の効率化による円滑なサービス提供

- ・各職員の業務内容の共有と統一
- ・資質向上のための積極的な研修参加
- ・先駆的事業所の研究によるサービスの資質向上
- ・サロン等への参加による情報収集の強化

○通所介護事業（月曜日～土曜日）

- ・利用者ニーズの把握と相談支援体制の充実
- ・新規利用ニーズの発掘と相談支援の強化
- ・それぞれの利用者にあわせた柔軟なサービス提供と新たな取り組みの開発
- ・業務の効率化による円滑なサービス提供
- ・地域に開けた通所介護事業の実施
- ・ボランティア等と連携したサービスメニューの充実
- ・横出しサービスによるニーズ対応の強化
(洗濯サービス、朝食・夕食弁当サービス)
- ・他事業と連携した柔軟なニーズ対応（生活お助け事業等）
- ・資質向上のための積極的な研修への参加
- ・先駆的事業所の研究によるサービスの充実

○居宅介護支援事業

- ・新規ニーズの発掘と適切な相談支援の強化
- ・「不安」を「安心」に変える寄り添った支援の実施
- ・相談支援体制の強化
- ・他の社会資源の活用による利用者の「したいを支える」計画作成
- ・医療との連携による継続した在宅生活支援
- ・社会資源の情報収集強化
- ・包括支援センターとの連携強化による情報収集
- ・利用者や利用者の家族に対する情報提供の充実
- ・資質向上のための積極的な研修への参加
- ・スキルアップのための資格取得

(11) 介護予防支援事業の充実

○一般高齢者介護予防事業（町受託事業）「わくわく教室」 毎週水曜日

- ・利用者視点に立ったサービスの提供の強化
- ・運動機能向上のための継続的なプログラムの充実
- ・認知症予防対策の充実
- ・新規ニーズの発掘と相談支援の充実
- ・利用者のニーズに対応したメニューの開発
- ・他制度と連携したサービス提供の強化
- ・包括支援センターとの連携の強化
- ・必要に応じて介護保険制度への移行支援の強化
- ・資質向上のための研修会への積極的な参加

○認知症予防教室「ひだまり de ほっこり教室」(町受託事業) 毎週火曜日午後

- ・利用者の視点に立ったサービス提供の強化
- ・利用者の状態に合わせた支援の充実
- ・認知症予防メニューの充実
- ・新規ニーズの発掘と相談支援体制の充実
- ・包括支援センターとの連携強化
- ・他制度と連携したサービス提供の強化
- ・必要に応じて介護保険制度への移行支援の強化
- ・楽しく参加できるサービスの提供
- ・資質向上のための研修会への積極的な参加

(12) 障がい者総合支援等事業の充実

○若ざくらふれあい作業所 (就労継続支援B型事業)

自立を目指した就労及び生産活動の機会の提供及びその他就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練の充実

- ・生産活動の促進（販路拡大、商品開発）
- ・地域との協働による作業所の運営
- ・利用者支援の充実
- ・先を見据えた事業の研究
- ・先駆的事業所の研究
- ・資質向上のための研修会への積極的な参加
- ・就労による社会参加と生活指導による規則正しい食生活と健康管理
(各種バザー参加、味噌汁づくり、料理講習、検診の支援)
- ・利用者のリフレッシュのための各種行事の充実
(研修旅行、ミニ運動会、忘年会、フラワーアレンジメント、
フライングディスク)

○障がい福祉サービス事業・・・居宅介護サービス 日中一時支援事業 (町受託事業)

利用者の能力に応じ、自立した日常生活を目指したサービスの提供

- ・利用者に寄り添ったサービス提供
- ・情報収集の強化による新規ニーズの発掘
- ・広報による事業の役割の周知
- ・保健センター、相談支援事業所と連携を図ったサービス提供の充実
- ・利用者のニーズ把握に努め自立に向けた支援の充実
- ・資質の向上のための研修の充実

9. 地域福祉センター・ドリーミーの管理運営事業 (指定管理事業)

- ・地域福祉の拠点である施設の指定管理者として適正な管理と運営
- ・計画的な地域福祉センターの修繕
- ・災害時における福祉避難所・一般避難所の設置運営
- ・災害時を想定した避難訓練の実施

10. 鳥取県共同募金会若桜町共同募金委員会への協力、支援

- ・共同募金運動・・・10月～12月（一般募金、歳末助け合い募金）
- ・若桜町共同募金委員会における運営委員会及び審査委員会の開催
- ・効果的な一般募金、歳末助け合い募金による事業費の配分